

会 議 録

会議の名称	第40回鴻巣都市計画事業広田中央特定土地区画整理審議会
開催日	令和8年1月15日(水)
開催時間	午後2時00分 開会 ・ 午後3時59分 閉会
開催場所	鴻巣市川里生涯学習センター 2階 会議室1・2
議長 (委員長・会長) 氏名	会長 新井公平
出席者(委員) 氏名 (出席者数)	(会長及び委員8名出席) 新井公平、石渡博夫、長島祥一、森田和雄、坂本浩司、大塚孝司、 秋山幸男、羽鳥和夫
欠席者(委員) 氏名 (欠席者数)	(欠席委員1名) 川口仲男
事務局職員 職氏名	都市建設部部長 五十嵐剛、都市建設部副部長 山崎淳一 市街地整備課広田中央特定土地区画整理事務所長 秋山信行 市街地整備課副課長 小川直樹、市街地整備課主幹 篠澤 功 市街地整備課主査 馬場広文、市街地整備課副主査 山本尚子
会議の内容	議 題 (1) 工事の進捗について (2) 事業計画の変更認可について(報告) (3) 換地計画について(報告)
	(内容) 議題(1) 令和7年度工事の進捗状況について説明、質疑応答を行った。 議題(2) について報告、質疑応答を行った。 議題(3) について報告、質疑応答を行った。

	<p>(説明の概要)</p> <p>議題(1) 1号公園、3号緑地及び4号緑地の工事進捗について、1号公園は、令和7年11月に工事完了したこと、3号緑地は、令和7年9月工事完了したこと、及び4号緑地は、工事施工中で令和7年度中に工事完了予定であることを説明した。</p> <p>議題(2) 令和7年11月27日付で埼玉県知事より事業計画の変更認可を受けたことを報告した。清算期間を見込み事業期間を6年延伸したことを説明した。</p> <p>議題(3) 換地計画の法定手続きに関するスケジュールについて説明した。また、清算金精算指数の算定方法について説明をした。</p>
	<p>(質問事項)</p> <p>議題(1) なし</p> <p>議題(2) Q. 今回の事業計画変更で、事業施行前の土地の筆数が増えたのはなぜか。 A. 計上漏れしていた公共用地の筆数を加えたことと仮換地の分割に伴い従前地が分筆されたためです。</p> <p>Q. 資金計画書支出の部・調査設計費の項で400万円弱増額しているのはなぜか。 A. 設計費決算額が、資金計画で見込んだ額を上回った結果です。</p> <p>議題(3) Q. 整理後の地目の判断は誰がどのように行うのか A. 施行者が現況により判断します。</p> <p>Q. 換地処分の効果はいつから発生するのか A. 令和8年11月予定の換地処分公告の翌日からとなります。</p> <p>Q. 住所変更に伴う手続き等々に関して市から案内はしてもらえるのか A. 令和8年7月予定の換地処分通知発送時に資料を同封し案内する予定です。</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会次第 ・ 資料1 令和7年度 工事等実施箇所図 ・ 資料2 事業計画変更書(第6回) ・ 資料3-1 換地処分に向けて ・ 資料3-2 個別説明会の開催について 【会議終了後回収】 ・ 資料3-3 事業完了に向けて(案) 【会議終了後回収】 ・ 資料3-4 清算金の算定方法について